

平成 31 年第 1 回定例会 総務政策常任委員会

平成 31 年 3 月 12 日

意見発表

谷口委員

公明党県議団として意見発表を行います。本日は、3 点に絞って申し上げたいと思います。

はじめに、毎月勤労統計調査について申し上げます。最近、証拠に基づく政策立案 E B P M が重要視され、県でも施策事業の立案に生かしておりますが、統計が正しいことがその大前提となります。一方、政策局の統計センターは、基幹統計の調査など、法定受託事務が 9 割を占めていることなどから、過去に本庁の統計課から出先機関になったことは承知しています。しかし、統計の重要性がますます高まる中で、今後、統計センターの役割をどうするのか、また、このまま出先機関でよいのかどうかの議論も必要と考えますので、御検討いただきたいと思います。

次に、公衆無線 LAN について申し上げます。県有施設への公衆無線 LAN アクセスポイントについては 513 施設に 591 台を設置したとありますが、今後も、引き続き、より多くの事業者が利用できるよう、アクセスポイントの整備に取り組んでいくよう要望します。また、地震や洪水などの大規模災害が起きたときには、携帯電話ネットワークに頼らず安否確認や情報収集ができるよう、被災地域の人々のために無料開放されるということです。ただ、全ての人々に開放されるため、ID やパスワードが不要である一方、通信内容は暗号化されません。これはハッカーのような悪意の第三者にとっては、いわば鍵のかかっていない留守の家に泥棒に入るようなもので、簡単に情報を盗むことができます。大事な個人情報を盗まれないようにするには、無料開放された Wi-Fi ではネットバンキングやネットショッピングなどは行わないということですが、こうしたことの周知は一義的には通信事業者が対応すべきことですけれども、県としても県民に安全に利用していただくための周知をしていただくよう要望します。

最後に、オープンデータについて申し上げます。県では、神奈川県オープンデータサイトを使ってデータを公開しており、民間企業を訪問して民間のニーズを把握していることですが、より広範なニーズをつかむためには、例えば、オープンデータサイト上で公開を希望するデータを募るなどの工夫をするよう求めておきます。

以上、意見、要望を申し上げ、当常任委員会に付託された諸議案に賛成し、意見発表を終わります。